令和4年3月11日

南河内地域水防災連絡協議会事務局

令和３年度第２回 南河内地域水防災連絡協議会 議事要旨

１．【議案事項】書面開催について

新型コロナウィルス感染症への対応により、協議会構成員が一同に会しての会議開催は困難であることから、「資料１」の通り書面開催の同意を求めます。

２．【議案事項】南河内地域水防災連絡協議会規約の改正（案）について

流域治水プロジェクト（石川ブロック・西除川ブロック）の実施に伴う規約の改正及び石川ブロックへの柏原市域を追加することに伴い柏原市役所・柏原警察及び八尾土木事務所の構成員への追加等について、「資料２」の通り行いたいので、ご承認をお願いします。

３．【議案事項】５年間(H29～R3)で実施した具体的な取組みの進捗結果について

平成２９年度から令和３年度までの５年間で実施した具体的な取組みの進捗結果について、「資料３」に取りまとめましたので、その内容についてご承認をお願いします。

４．【議案事項】次期５年間(R4～R8)で実施する具体的な取組み（案）について

次期５年間(令和4～8年度)で実施する具体的な取組み（案）について、「資料４」に取りまとめましたので、ご承認をお願いします。

なお、「主な取組内容」において、「新規」と記載している項目は、流域治水の考え方をとりいれたものですので、議案事項２で流域治水の改正をご承認頂いた後に議案事項２でご承認いただいた新たな構成員を加えた行政WGで詳細を検討したいと考えております。

その他の項目も現構成員で検討をしておりますが、新たな構成員を加えた行政WGで再度検討し令和4年5月頃予定をしております協議会にて、改めてお示しをさせて頂きます。

５．【議案事項】流域治水プロジェクト（石川ブロック・西除川ブロック）（案）について

石川ブロック・西除川ブロックの流域治水プロジェクトについて、「資料４」に取りまとめましたので、その内容についてご承認をお願いします。

6．【報告事項】行政WGの結果について

昨年５月の協議会以降、令和3年12月、令和４年１・2月の行政ＷＧを実施いたしましたので、「資料6」としてお示しします。なお本件につきましては協議会規約第 ８ 条４項に基づき協議会に報告するものです。